

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 学校内教育支援センター整備促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談係 電話番号：058-272-3328(直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 71,101 千円 (前年度予算額：73,711 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	73,711	32,506	0	0	0	0	0	0	41,205
要求額	71,101	31,636	0	0	0	0	0	0	39,465
決定額	71,101	31,636	0	0	0	0	0	0	39,465

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和元年10月の文部科学省初等中等局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、不登校児童生徒への登校にあたっての受入体制として、保健室、相談室等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていけるような指導上の工夫が重要とされる中、令和5年3月31日文部科学省初等中等教育局長通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(COCOLOプラン)」では、校内教育支援センターの設置を促進する旨が示された。

小・中学校の不登校児童生徒数は年々増加しており、不登校児童生徒への支援は喫緊の課題である。岐阜県の小中学校の校内教育支援センターの設置率は、68.1%(令和6年7月現在)と促進されてきてはいるが、特に小学校の設置が十分ではないのが現状である。そこで、令和7年度より既存事業に加え、新たに国事業「校内教育支援センター支援員の配置事業」を活用し、学校内で安心して心を落ち着ける場所としての校内教育支援センターの整備を更に推し進めていく。

(2) 事業内容

下記の体制を整備する市町村へ支援を行う。

教室とは別の場所を生徒の居場所「校内教育支援センター」として整備し、会計年度任用職員が学習支援や相談支援を行う。

- ・学習支援 オンライン等のICTを活用し学習の機会を確保する。
- ・相談支援 学校生活や進路等への不安や悩みを整理し、解決策をとともに考える。

このうち、以下の2つの項目を設けて運用する。

①新規に校内教育支援センターを設置する学校分(国事業「校内教育支援センター支援員配置事業」活用)

②①以外で校内教育支援センターを設置する学校分(国事業「スクールカウンセラー等活用事業」活用)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ①市町村 1/3、県 1/3、県 1/3
- ②県は、市町村の事業費の 1/3 以内を負担。その県負担の 1/3 を国が負担。
※①②とも予算の範囲内で上限を設け配分するものとする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	71,101	市町村補助金
合計	71,101	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画
 - 施策Ⅰ 「豊かな人間性」の育成
 - 3 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
 - 施策Ⅳ 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
 - 2 3 誰一人取り残さない学びの機会の整備

(2) 国・他県の状況

- ・文部科学省「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」

(3) 後年度の財政負担

- ・市町村における校内教育支援センターの設置状況に応じて県の補助率を検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・不登校児童生徒への支援の充実は喫緊の課題であり、市町村の体制整備に係る県の補助は妥当

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

教室に入りづらい児童生徒や不登校からの学校復帰を目指す児童生徒に対して、学校内に安心して心を落ち着け、個別の学習支援や相談支援を受けられる体制を整備します。そうすることで、児童生徒が早期に学習や進学への意欲を回復し、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すような支援を行います。

（目標の達成度を示す指標と実績）

※H30実績については、前年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果
R6実績については、「岐阜県いじめ実態調査」の結果

指標名		H30年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
不登校児童 生徒のうち 学校内外の 機関等で、 誰かに相談 した児童生 徒の割合	小学校	86.4%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%
	中学校	75.2%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
	高等学校	57.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	17市町教育委員会が補助事業を申請し、校内教育支援センターの整備に活用した。このことにより、教室以外の居場所が担保され、教室には入れなくても教育支援センターで過ごすことができる児童生徒があった。
令和6年度	24市町教育委員会が補助事業を申請し、校内教育支援センターの整備に活用した。このことにより、教室以外の居場所が担保され、教室には入れなくても教育支援センターで過ごすことができる児童生徒があった。国の調査によると、岐阜県の小中学校の校内教育支援センターの設置率は、68.1%（全国平均45.8%）であった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>小・中学校における不登校生徒数が年々増加する中で、不登校の背景や要因は複雑化、多様化しており、個々の生徒の状況に応じた支援を行う体制が必要とされています。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>学校内に教室以外の居場所である「校内教育支援センター」設置されていることは、不登校を防止するために有効です。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>適切な事業の実施により、効率化を図っています。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 校長のリーダーシップの下、担当者だけでなく、教職員や様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要です。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 不登校の児童生徒は増加しています。教室に入りづらい児童生徒や不登校からの学校復帰を目指す児童生徒を支援する校内教育支援センターの体制の整備は徐々に整ってきていますが、まだ十分でない市町村があります。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	